

大学生等ふるさとからのエール 給付金のお知らせ

五城目町ではコロナ禍の中、大学生等を持つ保護者の経済的負担軽減を図り、修学支援することを目的として給付金を支給します。

申請者	大学生等の修学資金を負担し、令和4年4月1日において五城目町の住民基本台帳に記録されており、引き続き五城目町に住所を有する保護者。
大学生等の範囲	大学、短期大学、大学院、高等専門学校（第1学年～第3学年は除く）、専門学校、大学校、予備校、都道府県が認可した各種学校等に在学している者。
給付額	大学生等 1人につき 10万円
申請方法	記入例を参考に申請書を作成し、添付書類を添えて郵送していただくか、五城目町役場学校教育課へご持参ください。郵送の場合は、別紙の【返信用宛先】を切り取り、お持ちの封筒に貼り付け、切手を貼って投函してください。 申請書は、五城目町役場学校教育課で入手していただくか、五城目町ホームページからダウンロードしてご利用ください。
添付書類	1 大学生等であることを証明する書類(在学証明書原本又は学生証のコピー) ※予備校生など、在学証明書の発行がない場合は、在籍証明書又は契約書のコピー 2 申請者(保護者)の本人確認書類の写し(運転免許証、年金手帳、健康保険証、身体障害者手帳など官公署が発行した証書等のいずれか1つのコピー) 3 振込先となる口座情報が確認できる通帳の写し
申請期限	令和4年8月31日(郵送の場合は、当日の消印まで有効)
支払方法	お届けいただいた指定口座に振り込みを行います。申請受付後、3週間程度で振込となります。

この給付金については、対象となる方へ郵送での個別のご案内はしていません。

対象となる方は、ご自身で申請書を入手のうえ、期限までに忘れずに申請くださるようお願いいたします。

《お問い合わせ先》 五城目町教育委員会 学校教育課 TEL:018-852-5372

受付時間 平日のみ 午前9時00分から午後5時00分まで